

- ▶ 「**持続的な安定発注**」に向けた建設業の担い手確保のためには、
 - 賃上げにより**担い手の処遇を改善**すること、そのために、建設業者が賃金の原資である**労務費を適正に確保**できるようにすること
 - **発注者を含む関係者の行動変容**により、担い手の賃金を競争原資とした**ダンピングによる受注競争を撲滅し、生産性や技術に基づく健全な競争環境へ転換**することが不可欠です。
- ▶ そのため、建設業法等が改正され、**令和7年12月から**、建設工事の請負契約の**価格交渉・契約締結について新たなルールが適用**されることになりました。
- ▶ 建設工事の発注者の皆様におかれては、**以下のルールを遵守**して取引していただくようお願いいたします。

発注に当たっては、



工事の規模等に応じて**十分な見積り期間**を設けるとともに、受注者から提出された**見積書を考慮・尊重**してください



提出された見積書に対し、**労務費等※**が著しく低くなるような見積り**変更依頼はしない**でください

これに違反して契約締結した場合は、**勧告・公表の対象**となる可能性があります

※ 材料費、労務費、法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建設業退職金共済制度の掛金



従前に引き続き、取引上の地位を不当に利用し、総価として通常必要と認められる**原価に満たない金額による契約締結はしない**でください



技能者を雇用する建設業者は、労務費だけでなく**雇用に伴う経費**も確保する必要があることに留意してください



- ▶ 技能者の処遇を犠牲にした**いわゆるダンピングによる受注競争を撲滅**し、技術に基づく**健全な競争環境**を、建設工事の取引に関わる**全ての当事者のパートナーシップ**のもとで実現するため、
表面の取組に加え、以下について**ご理解・ご協力**をお願いいたします。



技能者と適切に**雇用契約を結ぶ**とともに、**CCUS能力評価**の受検、**CCUSレベル別年収水準**での賃金支払いを推進してください



「**建設技能者を大切にせる企業の自主宣言制度**」による自主宣言を行うとともに、宣言企業相互の取引先としての優先選定を推進してください



書面での請負契約締結を徹底するとともに、契約に**コミットメント条項**を積極的に導入し、契約当事者間での**適正な労務費**の支払い、技能者へ**適正な賃金**の支払いの確認を推進してください



適正な労務費(賃金の原資)確保に併せて、**適正な工期**を確保してください

通常必要と認められる期間に比べ**著しく短い工期**による契約締結は、**注文者・受注者とも禁止**されています

